

農作物等における夏季の電力需給ひっ迫に備えた停電対策

令和5(2023)年6月29日

栃木県農政部経営技術課

政府の電力供給に関する検討会合（6月9日）において、2023年度夏季の猛暑を想定した場合、電力供給が厳しいとの見方を示しており、7月から8月にかけて省エネ及び節電対策の実施が呼びかけられています。

については、農作物等における夏季の省エネ及び節電対策はもとより、電力の需要が供給を上回ると予測される際に実施される計画停電に備えて対策の準備を進めましょう。

I 共通対策

- 1 テレビ、ラジオ、インターネット等で電力の需給動向を注視し、事前対策の準備を徹底する。
- 2 施設及び農作業に必要な最低限の電力を確保するため、発電機を準備する（ガソリン発電機、トラクター動力発電機等）。モーターを使う電気機器などは、動き始めに大きな電力が必要なため、発電機は消費電力の3倍の出力が必要となる。

II 普通作物

1 水稲

- (1) ポンプでかん水する場合、電力の需給動向を確認し実施する。

III 園芸作物

1 共通

- (1) 省エネのため予冷库の開閉は最低限とし、庫内の温度が上がらないようにする。

2 施設栽培共通

- (1) 養液栽培では、タンク等に貯水し、発電機や動力ポンプにより給水できるよう準備しておく。
- (2) 日中の停電復帰に時間がかかる時は、寒冷紗を展張するなど水分蒸散を抑制する管理を行う。

3 いちご

- (1) 夜冷期間中に停電が計画された場合は、苗質の低下を防ぐため、夜冷库に入れない。
- (2) 夜冷中に停電となった場合は、夜冷库の扉を開けて苗がムレるのを防止する。
- (3) ウォーター夜冷では、停電が予定される場合は処理を行わずに、ハウスは換気しておく。

4 果樹

- (1) 施設栽培では、計画停電に備えてサイドやツマ面のビニールを外すなどして通風を良くしておく。
- (2) 根圏制御栽培などかん水設備を用いる栽培法は、計画停電に備えて貯水タンク等に水を確保し、手動かん水ができるよう準備しておく。
- (3) 電力復旧後は、施設設備や機器等が正常に作動していることを確認する。

5 花き

- (1) キク栽培では、電照中（親株、栄養成長期間）に停電が2日（2晩）以上続く場合は、花芽分化への影響が懸念されるため、発電機を準備し電照ができるようにしておく。また、電球をLED化し、節電対策と併せて電照ほ場の面積を広くカバーできるようにする。
- (2) 鉢物栽培は、事前に底面マット給水等により、水切れさせないようにする。

IV 畜産

1 共通

- (1) 予め停電した場合に使用できなくなる機器を確認しておく。
- (2) 計画停電等のおそれがあるときは、貯水タンク等に家畜の飲水を確保しておく。
- (3) バーンクリーナー、スクレーパーなどの稼働は停電前に行っておく。
- (4) 停電回復後は、各機器が正常に作動していることを必ず確認する。また、家畜の体調を確認し、異常が認められる場合は、速やかに獣医師の診察を受ける。

2 酪農

- (1) 計画停電等の実施までに、搾乳した生乳が規定どおり冷却できない場合は、停電回復後に搾乳作業を遅らせる。
- (2) 搾乳作業を遅らせるときは、牛に搾乳刺激を与えないよう牛舎等への出入りを最小限にとどめる。
- (3) 高温下の停電により送風機や細霧装置等が停止する場合に備え、畜舎の遮熱、通気の確保に努める。

3 肉牛

- (1) 高温下の停電により送風機や細霧装置等が停止する場合に備えて、畜舎の遮熱、通気の確保に努める。

4 養豚・養鶏

- (1) ウインドレス畜舎では扉を開放し換気を行う。畜舎内の温度が34℃を下回らない場合は、畜舎の側壁等に穴を開け、換気量を増やす。
- (2) ウインドレス畜舎では自家発電装置が自動的に切り替わるようセットされていても、試運転を行い停電に備える。
- (3) 換気のため扉等を開放するときは、野生動物の侵入を防止するため、ネット等を設置する。
- (4) 自動給餌機の稼働時間を調整して停電に対応する。